

証券コード5998
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号
株式会社アドバネクス
代表取締役社長 加藤精也

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月27日（月曜日）午後6時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は午前9時とさせていただきます。）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザビル オフィスタワー12階 Room 1
ステーションコンファレンス池袋
※本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、間隔をあけた座席配置となりますので、例年に比べて座席数が減少いたします。このため、満席となった場合は、入場を制限させていただきますことがございますので、予めご了承ください。
※お土産の提供は取り止めております。
3. 目的事項
報告事項 1 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送を取り止め、本総会の結果は当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載させていただく予定です。

<来場される株主様へのご案内>

- ・新型コロナウイルス感染の拡大状況や政府の対策等により、やむなく開催日時や場所等を変更する場合がございます。これら変更の有無及び内容につきましては、当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合は、事前に発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、マスクを常時ご着用の上、入場時の消毒等感染予防にご協力いただけますようお願い申し上げます。
- ・当日は会場受付において、検温を実施させていただきます。発熱が確認された株主様や体調不良と見受けられる株主様につきましては、会場への入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時15分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時15分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時15分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際は、会場受付に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会開催日の3日前までに、当社へ書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権行使において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。以下同じ。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものいたします。インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の行使を有効なものいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

スマートフォン等による議決権行使

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンからタブレット端末で読み取ります。



- 2 以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://www.web54.net>



- 2 同封の議決権行使書用紙（はがき面）の左下に記載された「議決権行使コード」を入力してログイン後、「パスワード」を入力し、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。



- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【証券代行ウェブサポート専用ダイヤル】

0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は先進国を中心にワクチン接種が進み、政府のコロナ対策により国や地域差はあるものの景気は概ね回復傾向でしたが、一方、ウクライナ情勢の悪化に伴う原油及び天然ガス価格の高騰や2020年から続く原材料高などにより不透明感は強まっています。当社の主要市場である自動車業界は、需要こそ旺盛であるもののコロナの局地的感染拡大による自動車部品供給の遅れや、半導体、樹脂材等の原材料不足に加え、ウクライナ情勢の悪化もあり生産計画の見直しなどが続いています。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比11.2%増の217億22百万円、営業利益は同15.8%減の1億48百万円、経常利益は同1.2%減の3億54百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失はアメリカ子会社のテネシー工場移転に伴う特別損失を計上したことなどから82百万円（前連結会計年度はカリフォルニア工場売却による固定資産売却益を計上したことなどから6億33百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

1) 日本

自動車向けを中心に需要が回復し、売上高は前連結会計年度比6.6%増の85億93百万円、セグメント利益は同136.3%増の2億73百万円となりました。

2) 米州

自動車、医療向けの需要が回復し、売上高は前連結会計年度比15.9%増の25億36百万円となりましたが、メキシコ工場におけるプロジェクト立上げコストの発生などによりセグメント損失は6億11百万円（前連結会計年度は5億27百万円の損失）となりました。

3) 欧州

自動車、医療向けが好調だったことから、売上高は前連結会計年度比5.7%増の20億46百万円となりましたが、航空機向けの減少などプロダクトミックスの悪化によりセグメント利益は同70.6%減の52百万円となりました。

4) アジア

自動車向けを中心に需要が回復し、売上高は前連結会計年度比16.2%増の85億45百万円、セグメント利益は同7.8%増の4億42百万円となりました。

所在地別売上高

所 在 地	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減比率 (%)
日 本	8,061	41.3	8,593	39.6	532	6.6
米 州	2,188	11.2	2,536	11.7	347	15.9
欧 州	1,936	9.9	2,046	9.4	109	5.7
ア ジ ア	7,352	37.6	8,545	39.3	1,193	16.2

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は20億37百万円であり、その主要内容は、Advanex Americas, Inc.におけるテネシー州新工場建設費用及びグループにおける生産増強設備である等、いずれも自動車及び医療市場向け並びに規格品の販売拡大、生産及び品質向上を目指した投資であります。

(3) 対処すべき課題

コロナ対策については先進国を中心に規制緩和が進み経済活動は正常化していくと見られていますが対応は国や地域によって差があり、中でも中国の「ゼロコロナ政策」は上海のロックダウンに見られるとおり今後もサプライチェーンに大きな影響を与えるリスクがあります。また、ウクライナ情勢の悪化や原油高、原材料高は当面続く様相であるなど、2022年度の世界経済も予断を許さない状況が続いていくと見えています。一方、長期的に見れば新興国の経済発展に伴い自動車市場や医療市場のさらなる成長が期待できるなど世界経済は拡大していくと見えています。

当社グループは、精密金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値向上を図るため、グループ一丸となって、次の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

1) 精密金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

① グローバルビジネス展開と海外拠点の収益化

当社は線ばね、板ばね、フォーミング加工、インサートモールド、深絞り加工など多様な技術を有し、近年ではメキシコ、インドネシア、インド、チェコ及び埼玉に新工場を開設するなど、事業方針に則りグローバルにビジネスの拡大戦略・投資を進めてきました。一方、それらの新工場は新規受注獲得から量産（販売）開始まで4年程度の時間を要する自動車向け製品がメインのため、宿命的に投資と回収のタイムラグに伴う先行投資負担が嵩み近年は業績が悪化し、固定資産の減損リスクも出てきています。

2022年3月期は新工場収益のブレイクイーブンに向けた取り組みは進みましたが、コロナウイルス感染拡大による稼働制限、半導体不足による顧客の生産調整、原油及び原材料費の高騰などが収益を圧迫し厳しい結果となりました。2023年3月期はウクライナ情勢の悪化や原油及び原材料の高騰が続く見通しですが、新工場の黒字化及びワンチャイナプロジェクトなどの構造改革に加えて、コストアップ分の価格転嫁が進むことから収益改善は進展すると見えています。

② 自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

当社売上高の過半を占める自動車市場においては、引き続き成長機会を追求し、日系及び欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。国内では、EV（電気自動車）の基幹部品向けなど最先端・高付加価値製品の受注を拡大していきます。海外ではメガサプライヤーと呼ばれる大手の自動車部品メーカーに対して当社のグローバル供給体制をアピールすることにより取引量拡大を図ってまいります。

③ 医療向け事業のブレイクスルー

医療向け事業は、世界において高度医療の受益者となる高・中所得層が今後15年間で倍増すると予測されていること、当社のばね製品を採用する医薬品キットの認かがグローバルで進んでいること、加えてボラティリティーが少なく長期的に成長する見通しであることなど、収益への貢献が安定的に見込まれるため、今後さらに強化していきたい事業です。医療市場における主な顧客はメガファーマと呼ばれる世界的な製薬メーカーであり、自動車市場同様、当社のグローバル供給体制は有利であるため、その強みを最大限に活かし拡大を図ってまいります。

④ 自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

新たに「防災」をキーワードに加え、製品ラインナップと販売網の拡充を図ってまいります。特に看板製品であるコイルスレッドは、市場規模が拡大基調にあり、そもそも世界を見渡しても競合が少ない寡占化された市場であることから、アドバネクスグループとして販売戦略・生産戦略・技術戦略を共有し全体最適化を図り、競争力と収益性を高めてまいります。

2) 財務体質の改善と株主還元

利益還元については、連結業績に連動して配当性向を30%とすることを基本方針としており、有利子負債の圧縮を進めるとともに自己資本の充実に努め、株主還元の強化を図ってまいります。

3) 企業統治の強化とグループ最適経営

2021年5月14日に公表した「新中期経営計画2022/3期－2024/3期」において「ガバナンス体制の強化」「収益構造の強化」「財務体質の強化」を方針として掲げております。連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、これまで以上に企業統治の強化とグループ全体の最適化を目指した経営を進めてまいります。

(4) 当期及び直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目 \ 期 別	(2019年3月) 第71期	(2020年3月) 第72期	(2021年3月) 第73期	(2022年3月) (当連結会計年度) 第74期
売 上 高 (百万円)	20,967	21,280	19,539	21,722
経 常 利 益 (百万円)	69	187	359	354
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△107	△593	633	△82
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△26.26	△144.89	154.61	△20.01
純 資 産 額 (百万円)	6,079	4,998	6,323	6,922
総 資 産 額 (百万円)	22,705	22,125	23,730	25,208

(注)当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(5) 重要な子会社及び関連会社の状況

1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
Advanex Americas, Inc.	6,489千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex de Mexico S.de R.L.de C.V.	167,335千MXN	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Europe Ltd.	4,050千GBP	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Changzhou) Inc.	15,303千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千SGD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千THB	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Vietnam) Ltd.	1,830千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
PT.Advanex Precision Indonesia	22,116,871千IDR	100.0	金属プレス・インサート成形部品の製造、販売

2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主な事業内容

事業	主要製品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売

(7) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本社：東京都北区

営業所：東京都北区、愛知県刈谷市、大阪府大阪市、埼玉県本庄市
大分県中津市

工場：青森県南津軽郡、福島県郡山市、新潟県柏崎市、埼玉県本庄市
千葉県船橋市、大分県中津市

物流センター：千葉県松戸市

開発センター：埼玉県蕨市

2) 子会社の主要な事業所

Advanex Americas, Inc.

(TENNESSEE,U.S.A.)

Advanex Europe Ltd.

(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)

Advanex (Dalian) Inc.

(DALIAN,CHINA)

Advanex (Dongguan) Inc.

(DONGGUAN,CHINA)

Advanex (Hong Kong) Ltd.

(HONG KONG,CHINA)

Advanex (Singapore) Pte. Ltd.

(SINGAPORE)

PT.Advanex Precision Indonesia

(BEKASI,INDONESIA)

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,918名	42名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）143名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	3,804
三井住友信託銀行株式会社	850
株式会社みずほ銀行	600
株式会社りそな銀行	551
株式会社島根銀行	500
株式会社第四北越銀行	475
株式会社武蔵野銀行	370
株式会社足利銀行	363

(注) 当社は、財務基盤の安定化のため、複数の金融機関との間で借入限度額1,800百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額400百万円）。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,153,370株

(3) 株主数 5,220名

(4) 大株主（上位10名）

	株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	A A A 株 式 会 社	446	10.86
2	ス マ ー ト 有 限 会 社	300	7.30
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	294	7.17
4	加藤雄一ホールディングス株式会社	280	6.82
5	ア ー ク 株 式 会 社	205	4.99
6	A R T 株 式 会 社	200	4.87
7	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	198	4.84
8	A S A D A 株 式 会 社	197	4.80
9	エ ー ス 株 式 会 社	142	3.46
10	ス マ イ ル 株 式 会 社	94	2.29

(注) 当社は自己株式44千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加藤 精也	取締役社長 (代表取締役)	アポロ株式会社専務取締役
朝田 英太郎	取締役最高顧問 (代表取締役)	株式会社アサダ顧問
嶋村 昇	取締役	
吉原 哲也	取締役	
小谷 健	取締役	佐藤商事株式会社社外取締役
中野 隆平	取締役	中野スプリング株式会社代表取締役社長
横野 滋	取締役	株式会社イーフォーシーリンク代表取締役社長
麻布 秀徳	常勤監査役	
宿輪 純一	監査役	帝京大学経済学部教授
中田 清穂	監査役	有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長、キャノン電子株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小谷健、中野隆平、横野滋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役麻布秀徳、宿輪純一、中田清穂の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中田清穂氏は、2022年5月9日付けで一身上の都合により辞任し、同日付で補欠監査役の岩本生氏が監査役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役並びに社外監査役のうち宿輪純一及び中田清穂の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者である役員が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役又は社外監査役が半数以上を占める任意の指名・報酬委員会を設置しており、同委員会の審議・答申を受けた取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の種類別の報酬割合は、固定報酬である基本報酬の割合を100%としており、業績連動報酬等はありません。また、インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションは、株主総会で承認を得た範囲内において、指名・報酬委員会が業績の改善もしくは持続的な成長及び中長期的な企業価値向上への貢献度を評価し、その答申を受けた取締役会が決定して付与する場合があるものの、現状は付与しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて指名・報酬委員会で審議し、その答申を受けた取締役会にて決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役又は監査役である委員4名以上で構成、そのうち半数以上は社外取締役又は社外監査役とし、同委員長は、互選により定めることとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め多角的に検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿ったものであると判断しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等に係る株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月20日開催の第65期定時株主総会において年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。また、同株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプションを年額30百万円以内、新株予約権数の上限

を1年間で300個（社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	102,637 (11,271)	102,637 (11,271)	—	—	—	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	23,945 (23,945)	23,945 (23,945)	—	—	—	3 (3)

(注) 当事業年度末現在の人員数は、取締役7名及び監査役3名であります。なお、2021年6月29日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名の報酬等は上記に含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

1) 取締役 小谷健

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と佐藤商事株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況…… 88%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
経営者としての豊富な経験と高度な見識に基づく経営への助言、業務執行に対する適切な監督を通して当社企業価値向上に貢献するとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

2) 取締役 中野隆平

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と中野スプリング株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況…… 94%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
現役かつ同じ事業分野の経営者として専門知識と豊富な実務経験を有し、中立的な視点から経営全般の健全性や議案審議等に必要な助言を行い、当社の企業価値向上に貢献しています。

3) 取締役 横野滋

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と株式会社イーフォーシーリンクとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
経営者としての経験はもちろん、技術者としての長年の経験と専門的な知識を有し、経営全般に対する独立した立場から、経営全般の健全性や議案審議等に必要な助言を行うとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

4) 監査役 麻布秀徳

- ① 重要な兼職先と当社との関係
特にありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況…… 100%
イ. 監査役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
会計・財務及び経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有し、議案審議等に必要な発言を行うとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

5) 監査役 宿輪純一

- ① 重要な兼職先と当社との関係
当社と帝京大学との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
ア. 取締役会への出席状況…… 100%
イ. 監査役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
金融業界における豊富な業務経験（経営企画・企業担当・市場・海外・調査等）や経済学博士としての知識も加えた見識を活かし、幅広い見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

6) 監査役 中田清穂

① 重要な兼職先と当社との関係

当社と有限会社ナレッジネットワーク、キャノン電子株式会社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況…… 100%

イ. 監査役会への出席状況…… 100%

③ 取締役会及び監査役会における発言の状況

公認会計士として専門的知識、企業経営に関わる見識を踏まえ、議案審議等に必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 46,600千円 |
| 2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,600千円 |

3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第1項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,320,556	流 動 負 債	10,358,456
現金及び預金	3,175,062	支払手形及び買掛金	3,660,399
受取手形及び売掛金	4,360,590	リ ー ス 債 務	216,004
商品及び製品	1,462,752	短 期 借 入 金	1,442,302
仕 掛 品	835,012	1年内返済予定の長期借入金	3,124,881
原材料及び貯蔵品	1,693,896	未 払 金	232,260
そ の 他	824,332	未 払 費 用	1,040,777
貸倒引当金	△31,090	未払法人税等	160,618
固 定 資 産	12,887,763	賞与引当金	283,980
有形固定資産	11,956,352	そ の 他	197,231
建物及び構築物	9,865,604	固 定 負 債	7,927,524
減価償却累計額	△5,505,925	長 期 借 入 金	5,398,400
機械装置及び運搬具	15,645,959	退職給付に係る負債	1,159,114
減価償却累計額	△11,393,123	リ ー ス 債 務	1,012,725
工具器具備品	2,391,225	繰延税金負債	251,339
減価償却累計額	△2,027,642	そ の 他	105,945
土地	1,428,985	負 債 合 計	18,285,981
リース資産	1,659,626	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△505,483	株 主 資 本	6,236,582
建設仮勘定	397,126	資 本 金	1,000,000
無形固定資産	107,426	資 本 剰 余 金	250,000
ソフトウェア	49,673	利 益 剰 余 金	5,064,348
リース資産	20,994	自 己 株 式	△77,765
そ の 他	36,758	その他の包括利益累計額	677,161
投資その他の資産	823,983	その他有価証券評価差額金	25,720
投資有価証券	159,078	為替換算調整勘定	632,086
投資不動産	474,816	退職給付に係る調整累計額	19,354
減価償却累計額	△119,315	新 株 予 約 権	8,594
そ の 他	309,649	純 資 産 合 計	6,922,338
貸倒引当金	△245	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,208,319
資 産 合 計	25,208,319		

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,722,466
売上原価		16,955,105
売上総利益		4,767,361
販売費及び一般管理費		4,619,122
営業利益		148,238
営業外収益		
受取利息	18,022	
為替差益	370,466	
その他の営業外収益	126,369	514,859
営業外費用		
支払利息	206,261	
その他の営業外費用	102,087	308,348
経常利益		354,749
特別利益		
固定資産売却益	26,277	
製品保証引当金戻入額	78,509	104,787
特別損失		
固定資産売却損	5,168	
固定資産処分損	12,639	
減損損	38,191	
事業譲渡損	57,779	
事業再編損	99,291	
訴訟関連損	43,494	
特別退職金	76,276	332,842
税金等調整前当期純利益		126,694
法人税、住民税及び事業税	303,119	
法人税等調整額	△94,284	208,835
当期純損失		82,140
親会社株主に帰属する当期純損失		82,140

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前記に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前記に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		7,234,374	流動負債		8,533,219
現金及び預	金	371,340	支払手形		32,616
受取掛	手形	103,611	買掛金		2,093,363
売掛	金	2,293,746	短期借入金		2,592,114
商品及び製	品	407,591	1年内返済予定の長期借入金		2,942,349
仕掛	品	348,885	未払金		108,667
原材料及び貯蔵	品	419,721	未払費用		425,851
前払	費用	42,174	預り金		22,255
未収入	金	233,304	設備関係支払手形		2,828
関係会社短期貸付	金	2,861,982	賞与引当金		132,170
その他		152,015	リース債務		99,099
固定資産		10,180,123	未払法人税等		75,705
有形固定資産		4,845,824	その他		6,199
建物		6,831,310	固定負債		6,099,108
減価償却累計額		△4,177,634	長期借入金		4,628,148
構築物		279,019	退職給付引当金		973,208
減価償却累計額		△143,517	長期未払金		46,763
機械及び装置		4,957,298	リース債務		412,988
減価償却累計額		△4,249,390	資産除去債務		38,000
車両及び運搬	具	10,121	負債合計		14,632,328
減価償却累計額		△10,121	純資産の部		
工具器具備品		1,069,898	株主資本		2,747,854
減価償却累計額		△968,417	資本金		1,000,000
土地		643,113	資本剰余金		250,000
リース資産		645,111	資本準備金		250,000
減価償却累計額		△164,870	利益剰余金		1,575,620
建設仮勘定		123,901	その他利益剰余金		1,575,620
無形固定資産		65,362	繰越利益剰余金		1,575,620
ソフトウェア		30,984	自己株式		△77,765
リース資産		20,994	評価・換算差額等		25,720
電話加入権		13,384	その他有価証券評価差額金		25,720
投資その他の資産		5,268,937	新株予約権		8,594
投資有価証券		149,078	純資産合計		2,782,170
関係会社株式		3,609,693	負債・純資産合計		17,414,498
関係会社出資金		646,684			
長期前払費用		11,447			
破産更生債権等		245			
関係会社長期貸付	金	367,170			
繰延税金資産		109,517			
その他		375,346			
貸倒引当金		△245			
資産合計		17,414,498			

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,753,767
売 上 原 価		7,424,581
売 上 総 利 益		2,329,185
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,057,327
営 業 利 益		271,858
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53,476	
受 取 配 当 金	245,149	
為 替 差 益	229,844	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	50,821	579,291
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	126,632	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	20,547	147,179
経 常 利 益		703,970
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,607	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	2,988	4,595
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	7,850	
固 定 資 産 売 却 損	140	
訴 訟 関 連 損 失	39,544	47,534
税 引 前 当 期 純 利 益		661,031
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,387	
法 人 税 等 調 整 額	△120,914	△16,527
当 期 純 利 益		677,558

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とテレビ会議システム又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行なうとともに、その監査の実施状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月1日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤社外監査役 麻 布 秀 徳 ㊟
社 外 監 査 役 宿 輪 純 一 ㊟
社 外 監 査 役 岩 本 生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 41,084,450円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を第14条に設けるものであります。

また、現行定款第14条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの新設・削除に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

- (2) 取締役会運営の効率化を図るため、また現状の運営方法に鑑みて、第21条に定める取締役会の招集権者及び議長を現行の取締役会長から取締役社長へ変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したとみなすことができる。</u>	< 削 除 >

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">＜ 新 設 ＞</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第21条 取締役会は取締役会長がこれを招集してその議長となる。ただし、取締役会長に事故あるとき、または取締役会長が欠員であるときは取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">＜ 新 設 ＞</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第21条 取締役会は取締役社長がこれを招集してその議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定できるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	かとう せい や 加藤 精也 (1958年4月11日生)	1981年3月 当社入社 2006年4月 当社執行役員自動車事業部長 2009年6月 当社取締役営業統括本部長 2014年4月 当社常務取締役、国内ビジネスカンパニー長 2015年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社常務取締役品質保証本部長 2020年1月 アポロ株式会社専務取締役（現任） 2020年9月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) アポロ株式会社専務取締役	10,020株
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤精也氏は、長年にわたり営業部門に携わり、2009年に取締役に就任してからは営業部門の統括責任者として、グローバル戦略に基づく販売市場の拡大を進めてまいりました。また、2020年9月に代表取締役に就任して以降は、強いリーダーシップで事業活動全般を統括し、現在の当社における課題を明らかにしながら具体的な対策を講じてきました。大きな成果となって表れるには少し時間は掛かりますが、今後も当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	あさだ えい た ろ う 朝田 英太郎 (1946年10月12日生)	1969年4月 トピー工業株式会社入社 1974年1月 株式会社アサダ取締役 1988年11月 同社代表取締役 2020年9月 当社取締役最高顧問 2021年2月 株式会社アサダ顧問（現任） 2021年6月 当社代表取締役最高顧問（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アサダ顧問	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 朝田英太郎氏は、ばね及び特殊鋼業界における長年の経験で培われた豊富な知識と幅広い人脈に加え、経営者・コンサルタントとして、実務を通じた多岐にわたる高度な見識を有しております。また、何よりも当社の歴史や文化に精通していることから、当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<small>しまむらのぼる</small> 嶋村昇 (1966年1月11日生)	1989年3月 当社入社 2012年10月 当社営業統括本部長 2015年4月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役、営業本部長 2020年9月 当社取締役(現任)	667株
	【取締役候補者とした理由】 嶋村昇氏は、これまで当社営業部長、マーケティング部長、営業本部長、2015年より執行役員営業本部長、2019年からは取締役営業本部長を歴任し、国内外への積極的な拠点展開や販路拡大で実績を重ねてまいりました。豊富な業務経験で培われた営業戦略に関する相応の知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。		
4	<small>よしはらてつや</small> 吉原哲也 (1967年11月24日生)	1990年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2020年2月 当社出向 2020年10月 当社管理本部長(現任) 2021年2月 当社入社、当社執行役員、最高財務責任者(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 吉原哲也氏は、株式会社三菱UFJ銀行で長年にわたり法人営業や企業審査などの法人関連業務に加え、本部での企画業務や複数の拠点長経験を通じ、幅広い知識やネットワーク、対人コミュニケーション力を有しております。当社入社後は、その豊富な経験と高度な見識を活かし、最高財務責任者兼管理本部長としてマネジメント力を発揮しグループのガバナンス強化に手腕を発揮しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上には欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。		
5	<small>こたにけん</small> 小谷健 (1946年9月12日生)	1969年4月 トピー実業株式会社入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2017年6月 佐藤商事株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	100株
	(重要な兼職の状況) 佐藤商事株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 小谷健氏は、豊富な経営者経験及び長年にわたる自動車・産業機械部品事業を中心としたグローバル企業での営業経験で培われた高度な見識を有しています。当社グループの経営に対して、幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	横野 滋 (1948年4月22日生)	1972年5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2000年4月 セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）新事業担当執行役員 2000年9月 株式会社イーポップヴィレッジドットコムジャパン（現株式会社イーフォーシーリンク）取締役 2003年1月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長（現任） 2020年9月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イーフォーシーリンク代表取締役社長	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 横野滋氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）やセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）において長年にわたる技術者としての経験と知識、並びに電気業界や精密機器業界、IT業界における豊富な人脈を有しております。また、株式会社イーフォーシーリンクにおけるマネジメントの経験を通じ、特に人材育成に関わる実績とノウハウに秀でていることから、当社の経営全般に対する独立した立場からの助言及び提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。			

- (注) 1.取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
 加藤精也氏はアポロ株式会社の専務取締役を兼任し、当社は同社との間で製品販売に関する取引関係があり、その取引金額は連結売上高の約0.4%となります。
 朝田英太郎氏は株式会社アサダの顧問を兼任し、当社及び当社グループ会社は同社との間で線材等の材料仕入に関する取引関係があり、その取引金額は合計で連結売上原価の約3.5%となります。
- 2.当社は、小谷健及び横野滋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。小谷健及び横野滋の各氏の再任が承認された場合は、各氏との各契約を継続する予定であります。
- 3.当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定としております。
- 4.当社は株式会社東京証券取引所に対し、小谷健及び横野滋の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 5.小谷健、横野滋各氏の社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもってそれぞれ3年、1年9ヶ月となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岩本生氏は本総会終結の時をもって辞任される予定ですので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、中村慈美氏は岩本生氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ なかむら 中村 慈美 (1955年10月26日生)	1998年7月 国税庁退官 1998年8月 税理士登録 2000年4月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）税務顧問（現任） 2008年5月 全国事業再生・事業承継税理士ネットワーク代表幹事（現任） 2010年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師（現任） 2015年4月 文京学院大学大学院経営学研究科特任教授（現任） 2019年4月 一般社団法人事業再生実務家協会常議員 （重要な兼職の状況） 中村慈美税理士事務所	0株
【社外監査役候補者とした理由】 中村慈美氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、国税庁職員として、税理士として豊富な経験を有し、各種団体において理事・幹事等の要職を務められるなど、高度かつ専門的な財務・会計・税務・リスク対応に関する知見を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制の強化に生かしていただき、当社経営の健全性及び透明性の確保に貢献いただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としていたしました。		

(注) 1.※は新任監査役候補者であります。

2.中村慈美氏が代表を務める中村慈美税理士事務所と当社との間で、税務相談に関する委任契約を締結しております。

3.中村慈美氏は、社外監査役に就任した場合、当社と中村慈美氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第33条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。

4.当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。中村慈美氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定としております。

5.当社は株式会社東京証券取引所に対し、中村慈美氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役・監査役のスキルマトリックスは、下記のとおりとなります。

氏名	業界・ 技術知見	企業経営	営業・マー ケティング	財務・ 会計・管理	法務・コンプラ イアンス・知財	海外事業・ グローバル経験	IT・ デジタル	他業種知見・ 多様性	人材育成・ 開発
加藤精也	●	●	●			●			●
朝田英太郎	●	●	●	●	●			●	●
嶋村昇	●		●				●		●
吉原哲也				●	●	●	●	●	●
小谷健		●	●	●	●			●	●
横野滋		●	●		●	●		●	●
麻布秀徳		●		●	●	●		●	●
宿輪純一				●		●	●	●	●
中村慈美				●				●	●

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩本生 (1980年12月3日生)	2008年12月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 2014年10月 丸紅株式会社入社 2015年7月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2017年1月 ナレッジウィング法律事務所開所 代表弁護士 2018年12月 同所法人化 代表社員 (現任) 2021年6月 株式会社王将フードサービス社外取締役 (現任) 2022年5月 当社社外監査役 (現任)	0株
<p>【補欠社外監査役候補者とした理由】 岩本生氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、海外弁護士資格を有し総合商社での社内弁護士としての経験や企業法務を中心とした弁護士としての経験に基づく豊富かつ高度な専門的知見を活かして、当社の監査役に欠員が生じた場合には社外監査役として適切かつ円滑に業務を引き継げると判断したことから、補欠社外監査役候補者としていたしました。</p>		

- (注) 1.岩本生氏が代表社員を務める弁護士法人ナレッジウィング法律事務所と当社との間で、法律顧問契約等を締結しております。
- 2.岩本生氏は、社外監査役に就任した場合、当社と岩本生氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第33条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。
- 3.当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。岩本生氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
- 4.岩本生氏は、本総会終結の時をもって現任の当社社外監査役を辞任予定であります。同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2ヶ月となります。

以上

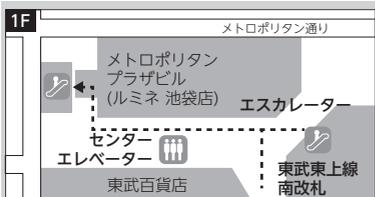
株式会社アドバネクス

第74期定時株主総会会場ご案内図

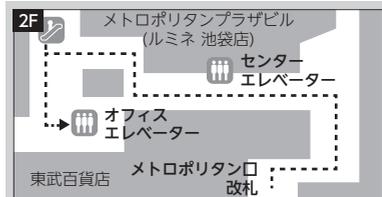
東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
 メトロポリタンプラザビル
 オフィスタワー12階 Room1
 ステーションコンファレンス池袋
 03-5954-1030 (代表番号)



- 交通のご案内 各路線「池袋駅」下車
- JR 山手線 埼京線 湘南新宿ライン
 - 東京メトロ 丸ノ内線 有楽町線 副都心線
 - 東武鉄道 東上線
 - 西武鉄道 池袋線



メトロポリタンプラザビル
 オフィスエスカレーターで2Fへ



オフィスタワーに入り
 オフィスエレベーターで12Fへ